



ごみ有料化 ～収入の行方～

青木志保美 大畑淳也 中美稀

～発表の流れ～

- ▶ 新聞記事
- ▶ ゴミ有料化について
- ▶ 問題点
- ▶ 政策提言
- ▶ まとめ



記事

秋田市のごみ有料化：延期を求め署名提出 市民団体、市に4532人分 / 秋田

簡易検索 2012.05.31 地方版/秋田 21頁 (全397字)

7月から家庭ごみ処理手数料を有料化する秋田市に対し、市民団体「ごみと環境問題を考える秋田の会」は30日、有料化の凍結・延期を求める穂積志市長あての陳情書と市民4532人分の署名を提出した。

市は手数料の半分をごみ焼却炉改修のための積み立てに回すとしており、同会は「ごみを減らす根本的な対策が取られていない」と主張。同会の奈良由美子さん（62）は「手数料は高く、1リットル1円が妥当かどうかや、他の減量の方策を市は考えるべきだ」と話した。

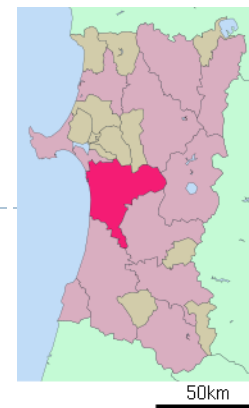
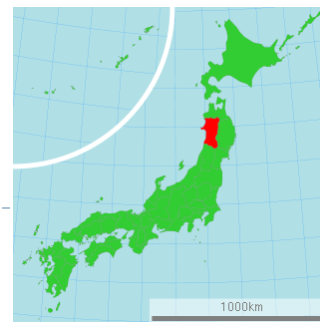
一方、「ごみゼロの日」に当たるこの日、市はJR秋田駅前でも有料化のPRとごみの減量を呼びかけた。午前7時半から市職員約20人が通勤・通学途中の市民らに、チラシやティッシュ、資源ごみ用の袋など計3000セットを配った。

受け取った会社員の女性（61）は「ごみ袋が新しくなったら一番小さい10リットルで捨てられるようにごみ減量に努めたい」と話した。【仲田力行】

毎日新聞

本サービスの収録内容に関する著作権その他の権利は、毎日新聞社または各権利者に帰属します。
無断転載など権利侵害となるご利用はお断りします。(C)THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.

～記事要約～



- ▶ 7月1日から秋田県秋田市でゴミ有料化開始
- ▶ 5月30日市民がゴミ有料化凍結・延期を求める陳述書と署名を提出
- ▶ 1ℓにつき1円の手数料を徴収。2億5千万円の手数料収入見込み。ごみ焼却炉改修のための積立や不法投棄の防止対策などに充てる。

～秋田市におけるゴミ有料化政策～

家庭ごみ

有料化

1リットル=1円の手数料
(4種類の袋)

資源化物

これまでと
同じ

資源化物用の
袋は有料後も
使用可能

粗大ごみ

これまでと
同じ

これまでどおり
有料・戸別収集

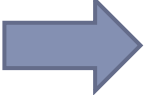
～秋田市におけるゴミ有料化政策～

メリット

▶ 負担の公平化

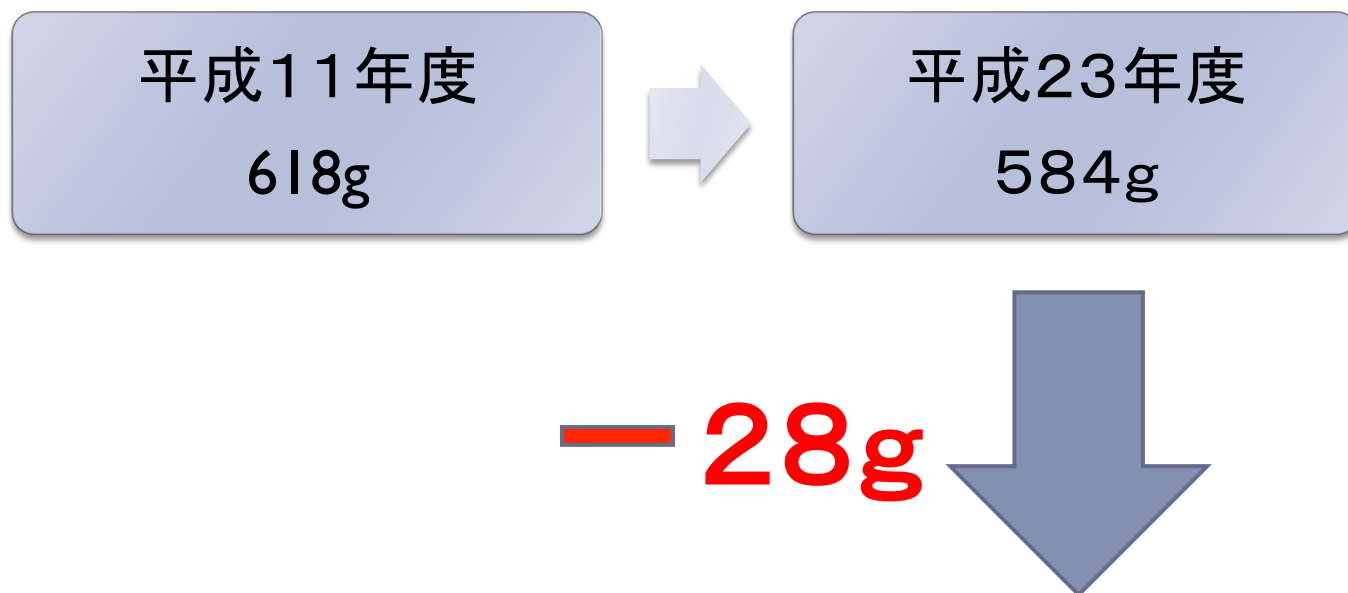
▶ ごみ減量の促進

▶ リサイクル促進

 排出者である市民に負担を求めて
ごみ排出量の抑制を促す

～秋田市におけるゴミ有料化政策～

一人一日当たりのゴミ（家庭ごみ）排出量



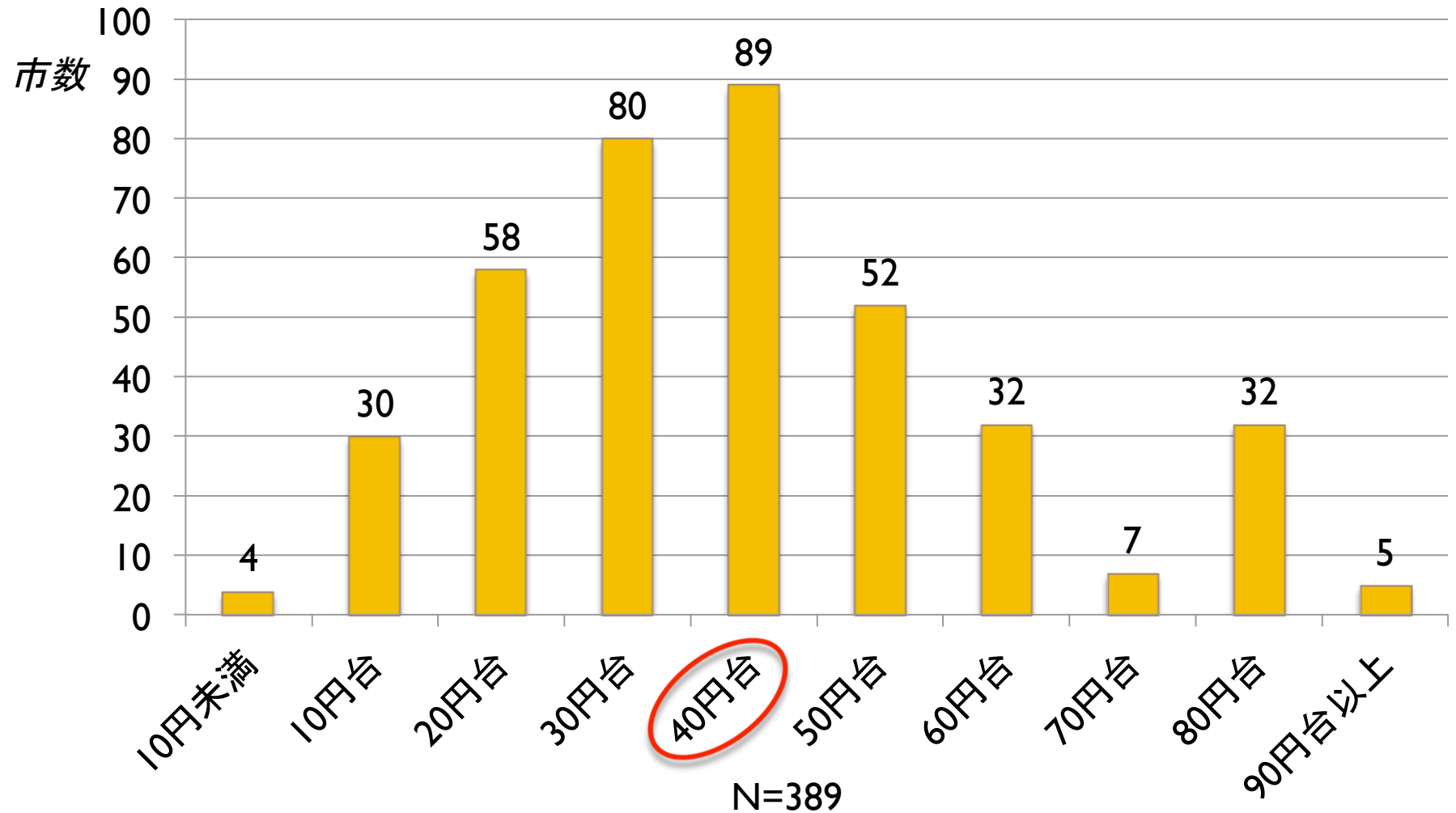
平成24年度までに平成11年度に比べて
10%以上の削減を目標としている **556g**

～記事における問題点～

- ▶ 1ℓ当たり1円の手数料は妥当か？
- ▶ 処理手数料の使い道は妥当か？

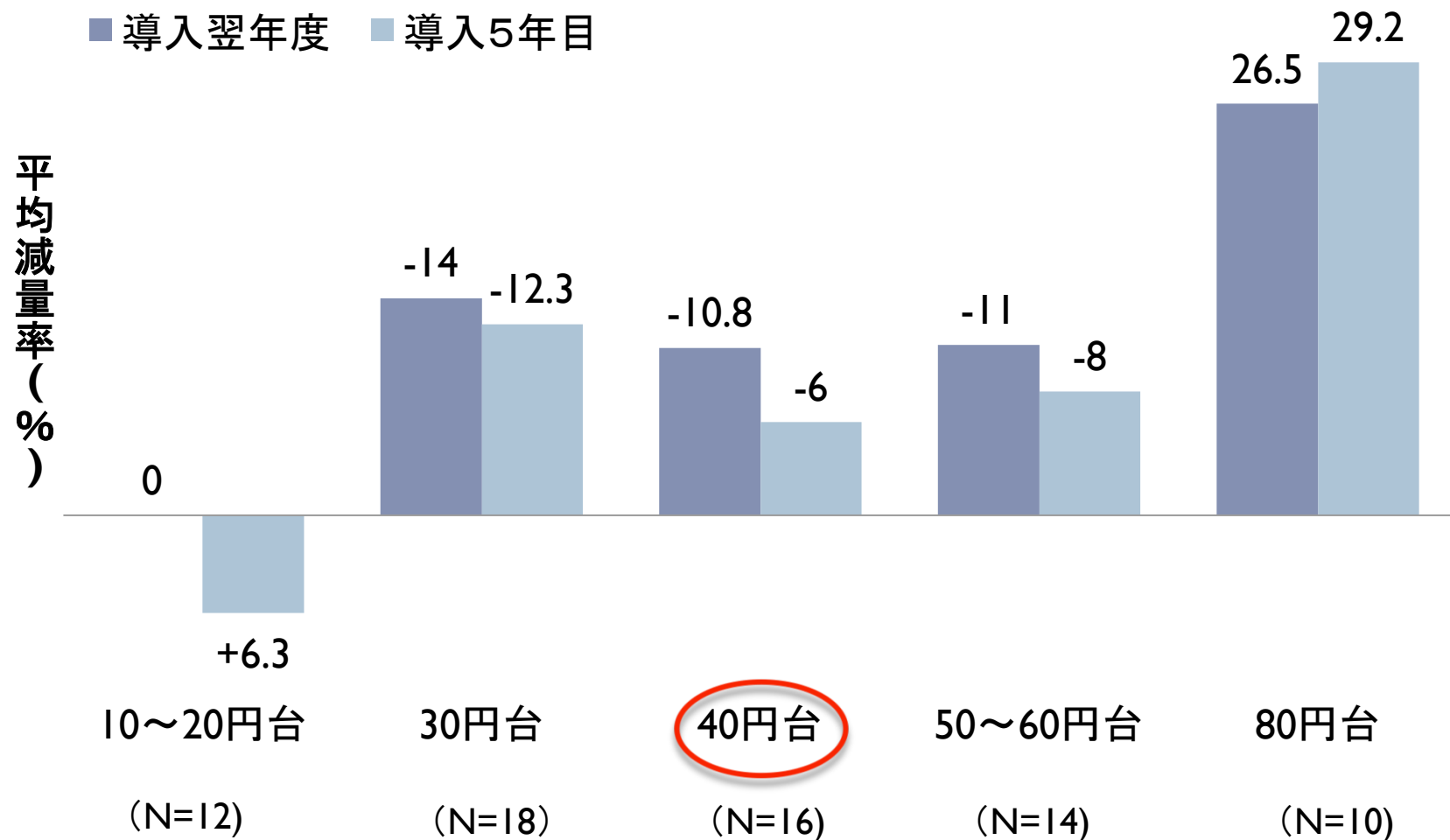


価格別都市数(大袋 1 枚の価格)



2009年12月現在

手数料水準と家庭ごみ総量の減量効果



100円の妥当性

- ▶ 10～20円だと有料化によるごみ削減意識が薄れリバウンドの可能性がある
- ▶ 全国的に見ても30～40円が全体の43%を占めるので概ね妥当である

～記事における問題点～

- ▶ 101円の手数料は妥当か？
- ▶ 処理手数料の使い道は妥当か？

処理手数料の使い道

- ▶ 本来、ごみ減量のために使用されるべき
 - ▶ しかし現在、手数料の半分はごみ焼却炉の改修に使用される予定
(この費用は税込からまかなうべき)
- **ごみ減量のための対策**に手数料を使用すべきである
-

～政策提言～



手数料を、

資源集団回収での
奨励金の増加

に使用する

そもそも...

資源団体回収とは？

- ▶ 定義：市民団体と資源回収業者が実施する資源物の回収
- ▶ 目的：ごみの減量、資源の有効利用、ごみに対する市民意識向上
- ▶ メリット：回収に要する財政支出が少ない等

ここでの奨励金とは？

- ▶ 資源集団回収を実施している団体への奨励金
- ▶ 回収量に応じて交付
- ▶ 地域経済の活性化



6月4日、秋田市飯島緑丘町会の回収風景

秋田市の資源集団回収

～平成23年度～

- ▶ 回収量: 3873t
- ▶ 参加団体数: 574団体
- ▶ 回収品目: びん類・金属類・古紙類・繊維類・その他
- ▶ 奨励金額:

実施回数割額 + 回収量割額 = 奨励金

450円 × 実施回数 + 品目別単価 × 回収量(kg) = 奨励金

雑がみ・雑誌4円
その他の品目1.5円

多摩市の実例

1kg当たりの集団回収の補助金を
5.7円から10円にひきあげた結果・・・

集団回収の登録世帯数(37900世帯→43000世帯)
→リサイクルを意識する市民が増える

資源化物の回収量(4400トン→4600トン)
→今まで家庭ごみとして捨てられていた古紙などを
資源化物に分別することで家庭ごみを減量できる

現在、手数料の使用用途の予定にも
集団回収の普及促進はあるが使用用途全体の1%程度
であり回収量当たりの単価をひきあげるには少ない

→多摩市と同じような効果を仮定した場合
5%費やせば176トンの家庭ごみが資源化物として
分別されるようになることが計算できる

まとめ

市民の理解を得るために・・・

101円という手数料自体は妥当であるが
手数料の使用用途はごみ有料化の目的と合致させるべき

また、有料化というごみ分別のために新たな負担が
増えてしまうという意識だけでなく、
努力によってプラスのインセンティブを与える奨励金を
増額することによって市民も家庭ごみ削減・資源化に
積極的に取り組むようになる

参考文献

- ▶ 山谷修作『ごみ見える化 有料化で推進するごみ減量』
平成22年4月30日 丸善株式会社
- ▶ 服部美佐子『ごみ減量 全国自治体の挑戦』
平成23年1月15日 丸善株式会社
- ▶ 秋田市 環境部
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/default.htm>
- ▶ 毎日新聞